

糸島市補助金設計書

所管課 農林水産課

補助金名称	多面的機能支払交付金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	多面的機能支払交付金実施要綱、福岡県多面的機能支払交付金交付要綱 糸島市補助金交付規則

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

近年の農業は、農村の高齢化や混住化が進行し、農地や農業用排水等の資源をこれまでのように地域で適切に保全管理していくことが困難になってきている。そこで、地域住民が一体となって農地や農業用水路等の資源を保全管理していく活動に対して、国県補助とあわせて市も補助するものである。

2 成果指標

指標①	地域が保全管理する農地割合		
目標値①	100	(単位)	%
指標②		(単位)	
目標値②		(単位)	
指標③		(単位)	
目標値③		(単位)	

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

地域共同による農地・農業用水路等の施設の保全管理や農村環境の保全向上活動、また、老朽化が進む農業用水路等の長寿命化の取組み活動に対し、支援を行うものである。

【補助対象者】

多面的機能支払交付金事業に取り組む地域住民(R2年9月で81組織が活動)

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

農地・農業用水路等の施設の保全管理に要する経費、農村環境の保全向上活動に要する経費、農業用水路等の長寿命化に要する経費

【補助対象外経費】

農業者の営農活動に係る経費、多面的機能の発揮と関連しない経費、他団体への寄付、他事業の地元負担への充当、管理者が決まっている施設の維持管理に要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 分の

【補助限度額】 円

【積算根拠ほか】

保全管理と向上活動は取組面積に応じて交付金額を決定

長寿命化は取組み内容に応じて交付金額を決定(上限額2,000千円)

負担割合:国50% 県25% 市25%

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

多面的機能支払交付金事業が終了するまで継続